

地域密着型金融推進計画の進捗状況

(平成17年4月1日～平成19年3月31日)

平成19年5月
遠軽信用金庫

1. 全体的な進捗状況

「地域密着型金融推進計画」の全体的な進捗状況は、当該計画に掲げた取組みを、新たに策定した3か年長期経営計画「えんしんルネッサンス2006」(18年4月～21年3月)の施策として包含のうえ、精力的に推進してまいりましたことから、概ね計画どおりに遂行できたものと認識しております。計画当初の基本方針に基づき実施した主な取組みの実績は、次のとおりであります。

(1) リレーションシップバンキングの機能強化計画に対する取組みの継続

人材育成に注力し、3人目の中小企業診断士資格取得者が誕生いたしました。
産学官金ネットワークの構築に向けて連携先を拡充いたしました。
地域活性化ファンドへの参加要請や事業再生への支援要請に応じ、協力いたしました。

(2) 利用者の利便性向上に向けての金融サービスの強化

お客さま満足度アンケート調査や会員アンケート調査を実施し、結果をホームページなどにより公表するとともに、ATMの増設、休日稼働店舗や稼働時間の拡充など、要望等に対する改善に努めました。

お客さま相談センターの設置、年金相談会の開催、基盤地区景況レポートの公表、ビジネスマッチングサービス制度の導入など、お客さまに有用な情報等のサービス提供に努めました。

基盤地区の商工会議所や商工会との提携による創業支援資金融資制度を創設いたしました。

2. 進捗状況に対する評価

計画に掲げた取組みの実施状況は、総じて順調と評価しておりますが、リレーションシップバンキングの機能強化計画に対する取組みの継続につきましては、回復の足どりが遅く低調に推移した地域経済環境を反映して、創業支援資金融資や経営支援による健全債権化等の実績は、限定的な結果となりました。

しかし、事業再生への支援協力など、不良債権処理を積極的に進めました結果、平成19年3月末現在の不良債権比率は、2.93%となり、本計画の数値目標である2%台を維持いたしました。

なお、個人保証に過度に依存しない融資に関する取組みにつきましては、ABL(資産担保融資)やコベナンツ(誓約条項付)融資など、新たな融資手法のノウハウ情報等の蓄積活動に留まりました。今後、こうした融資の制度化に向けて検討していく方針であります。

利用者の利便性向上に向けての金融サービスの強化に対する取組みにつきましては、お客さま満足度アンケート調査の実施結果に対する改善に取組みましたほか、計画期間中の単年度業務戦略の主要施策として「営業力の強化」を第一に掲げ、金利上昇局面に即応したプレミアム定期預金の発売など、当初計画以上に積極的な取組みを実施してまいりました。

今後ともお客様に満足のいただける金融サービスの提供に努める方針であります。

以上

【大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題】

大項目	17年4月～19年3月の進捗状況		19年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題
		18年10月～19年3月の進捗状況	
事業再生・中小企業金融の円滑化	<p>中小企業診断士の資格取得（3人目）など、人材育成に注力いたしました。</p> <p>産学官金の連携先の拡充、基盤地区景況レポートの配付、ビジネスマッチングサービスの制度化など、情報提供機能を強化いたしました。</p> <p>地域活性化投資ファンドや事業再生に協力した事案がありました。</p>	<p>基盤地区の景況レポートを作成、配付、公表したほか、ビジネスマッチングサービスを制度化し、情報提供機能を強化いたしました。</p> <p>1取引先企業に対して、会社分割による事業再生に協力いたしました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域経済は、回復の足どりが遅く低調に推移いたしましたことから、創業支援の取組みによる融資実績や経営改善支援の取組みによる健全債権化等の実績は、限定的な結果となりました。 ・今後も恒久的かつ地道な支援活動を継続していく方針であります。 ・個人保証に過度に依存しない融資推進については、ノウハウ等の情報蓄積活動に留まりました。今後、当該融資の制度化に向けて具体的に検討していく方針であります。
経営力の強化	<p>信用格付、リスクの計量化、ALM委員会の設置、運営など、リスク・収益管理態勢を整備いたしました。</p> <p>会員アンケート調査を実施いたしました。</p> <p>コンプライアンス臨店指導など、法令遵守態勢の強化に努めました。</p> <p>情報管理に関する規定見直し整備やIT化を積極的に推進いたしました。</p>	<p>会員アンケート調査を実施し、結果を公表いたしました。</p> <p>個人情報保護に関する規定の見直し整備など、顧客情報管理態勢の強化に努めました。</p> <p>為替集中、投信窓口販売、時間外勤務などの新システム導入など、IT化を推進いたしました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理や収益管理態勢は、順調に重要な取組みを実施し、内部管理態勢の充実に向けて大きく前進いたしました。 ・ガバナンスの強化については、計画に掲げた新たな取組みとして会員アンケート調査を実施し、順調に推進いたしました。 ・法令遵守態勢やIT化については、積極的に取組みができたと認識しております。 ・今後も重要な取組みを継続しながら、必要に応じて改善のうえ、経営力を強化していく方針であります。
地域の利用者の利便性向上	<p>お客様満足度アンケート調査を実施いたしました。</p> <p>地域貢献に関する情報開示を継続し、開示内容の充実にも努めました。</p> <p>創業支援資金融資制度を創設いたしました。</p>	<p>ホームページ掲載内容を見直し、改善いたしました。</p> <p>第2回お客様満足度アンケート調査を実施いたしました。</p> <p>創業支援資金融資制度の提携先を拡充いたしました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様満足度アンケート調査結果によるご要望を踏まえて、ATMの増設や時間延長・休日稼働店舗の拡充など、利用者の利便性向上に向けた取組みを実施いたしました。 ・今後も利用者の満足度を把握・分析する取組みを継続し、利便性向上に向けた取組みを検討していく方針であります。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～19年3月)】(要約版)

項 目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況		備 考
		17年度	18年度	18年10月～19年3月の進捗状況		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<p>・アパートローン審査基準を策定し、当金庫得意分野の融資審査態勢を充実する。</p> <p>・中小企業診断士を審査グループに配属し、創業・新事業支援態勢を充実する。</p> <p>・中小企業金融公庫と連携に関する覚書を締結し、産学官ネットワークへの参加などにより、融資案件の発掘に努める。</p> <p>・(財)北海道中小企業総合支援センターのPRを継続する。</p> <p>・目利き研修など融資審査関係の研修参加を継続する。</p> <p>・産業クラスター関連会議の参加を継続するほか、必要に応じて、創業・新事業支援に関する外部機関主催の会議等に参加し、情報・ノウハウ等の蓄積に努める。</p>	<p>・アパートローン審査基準の策定</p> <p>・融資審査関係外部研修、会議等への職員派遣</p> <p>・中小企業金融公庫との覚書締結</p> <p>・中小企業診断士の審査グループへの配属</p> <p>・産学官ネットワークへの参加</p> <p>・産業クラスター関連会議の参加</p> <p>・(財)北海道中小企業総合支援センターのPR</p>	<p>・融資審査関係外部研修、会議等への職員派遣</p> <p>・産業クラスター関連会議の参加</p> <p>・(財)北海道中小企業総合支援センターのPR</p> <p>・国民生活金融公庫との覚書締結</p> <p>・北見工業大学との協定書締結</p>	<p>・リレーションシップバンキング連携研修会(中小企業金融公庫主催)に審査部長が参加し、産学官・金融機関新連携等について情報収集いたしました。(17年7月)</p> <p>・中小企業金融公庫と連携に関する覚書を締結し、さらに北海道経済産業局が核となって取組んでいる産学官・金融機関連携に参加し、新規案件発掘に向けた情報ネットワークを充実いたしました。(17年5月、9月)</p> <p>・産業クラスター「西オホーツク」の定例会議に常務理事(本店営業部長)が参加いたしました。(17年9月)</p> <p>・中小企業診断士を審査グループに配属いたしました。(17年10月)</p> <p>・アパートローン審査基準を制定、施行し、地区別勉強会を開催いたしました。(17年10月)</p> <p>・(財)北海道中小企業総合支援センターの17年度用ガイドブックおよびパンフレットを営業店に備え置きし、PRに努めました。(17年10月)</p> <p>・地域金融機関等職員研修(中小企業大学校主催)に2名の職員を派遣し、創業支援や産業クラスターなどの先行事例情報の蓄積に努めました。(17年11月)</p> <p>・創業支援融資制度を創設いたしました。(17年11月、詳細は、「3-(4)」に記載しております。)</p> <p>・産業クラスター「NPオホーツク・クラスター」の定例会議に常務理事(本店営業部長)が参加いたしました。(18年8月)</p> <p>・国民生活金融公庫と連携に関する覚書を締結し、新規案件発掘に向けた連携を拡充しました。(18年8月)</p> <p>・独立開業1先に対して、創業支援資金融資を実行いたしました。(18年9月)</p> <p>・中小企業新分野開拓支援講座に支店長1名を派遣いたしました。(18年10月)</p> <p>・北海道地域産業クラスターサポート金融会議に札幌ブロック長が参加いたしました。(18年10月、18年11月)</p> <p>・地域密着型金融シンポジウムに常勤理事が参加いたしました。(18年10月)</p> <p>・北見工業大学とオホーツク圏4信用金庫との連携に関する協定書を締結し、新技術や新規事業に係る連携を拡充いたしました。(18年10月)</p> <p>・創業支援融資制度の取扱いを基盤地区全般に拡充することといたしました。(詳細は、3-(4)に記載しております。)</p>	<p>・中小企業新分野開拓支援講座に支店長1名を派遣いたしました。(18年10月)</p> <p>・北海道地域産業クラスターサポート金融会議に札幌ブロック長が参加いたしました。(18年10月、18年11月)</p> <p>・地域密着型金融シンポジウムに常勤理事が参加いたしました。(18年10月)</p> <p>・北見工業大学とオホーツク圏4信用金庫との連携に関する協定書を締結し、新技術や新規事業に係る連携を拡充いたしました。(18年10月)</p> <p>・創業支援融資制度の取扱いを基盤地区全般に拡充することといたしました。(詳細は、3-(4)に記載しております。)</p>	

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況		備考
		17年度	18年度	18年10月～19年3月の進捗状況		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤地区の中小企業景気動向調査対象先を拡充し、中小企業金融の実態に関するデータの整備と公表を図る。 ・しんきんふれ愛ネットの活用を促進する。 ・中小企業診断士を審査グループに配属し、経営相談機能を充実する。 ・中小企業金融公庫との連携に基づき、経営相談希望お客様の紹介、取次ぎを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤地区の中小企業景気動向調査方法の整備 ・しんきんふれ愛ネットのPR ・中小企業診断士の審査グループへの配属 ・中小企業金融公庫への経営相談希望お客様の紹介、取次 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤地区の中小企業景気動向調査の実施と調査結果の公表 ・しんきんふれ愛ネットのPR ・中小企業診断士による職員向け研修や取引先企業向けセミナーの実施 ・中小企業金融公庫への経営相談希望お客様の紹介、取次 ・ビジネスマッチングサービスの規程整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士を審査グループに配属いたしました。(17年10月) ・中小企業金融公庫と連携し、基盤地区における取引先企業の大型設備資金についての協調融資を1件実行いたしました。(17年10月) ・中小企業景気動向調査に関する規程の見直し整備を行い、調査対象先を拡充のうえ、調査結果を公表する仕組みといたしました。(18年2月) ・しんきんふれ愛ネットの利用について、1件紹介いたしました。(18年4月) ・中小企業景気動向調査の実施結果を中小企業景況レポート(冊子)に取りまとめ、調査対象先等へ経済情報の提供として還元配付いたしました。(18年5月) ・基盤地区の景気動向調査の実施結果を「遠軽地方景況レポート」(冊子)に取りまとめ調査対象先等へ経済情報の提供として還元配付いたしました。(18年11月) ・基盤地区の景気動向調査の実施結果を「遠軽地方景況レポート」(冊子)に取りまとめ調査対象先等へ経済情報の提供として還元配付するとともにホームページに公表いたしました。(19年2月) ・しんきんビジネスマッチングサービス事務取扱要領を制定し、勉強会にて周知いたしました。(19年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤地区の景気動向調査の実施結果を「遠軽地方景況レポート」(冊子)に取りまとめ調査対象先等へ経済情報の提供として還元配付いたしました。(18年11月) ・基盤地区の景気動向調査の実施結果を「遠軽地方景況レポート」(冊子)に取りまとめ調査対象先等へ経済情報の提供として還元配付するとともにホームページに公表いたしました。(19年2月) ・しんきんビジネスマッチングサービス事務取扱要領を制定し、勉強会にて周知いたしました。(19年2月) 	
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・経営支援対象先の見直しを図る。 ・成功事例情報の共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度経営改善支援成功事例の営業店周知 ・18年度経営支援対象先の決定 ・経営改善支援活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度の経営支援対象先20先を選定し、経営支援活動を展開いたしました。 ・北海道地区しんきん企業支援研究会(道内信用金庫共同主催)に審査グループ職員1名が参加し、企業再生支援等の事例情報蓄積に努めました。(18年2月) ・平成18年度の経営支援対象先19先を選定し、経営支援活動を展開しております。(18年4月) ・機構改革により審査グループから管理部門および経営相談部門を分離し、新たに管理グループを設置いたしました。(18年7月) ・経営支援対象先の選定基準を明確にするため経営相談業務規程および経営支援業務運営要領を改正いたしました。(18年8月) ・北海道地区しんきん企業支援研究会には継続参加し、企業再生支援等の研究を重ねております。(18年9月) ・企業再生支援講座に管理グループ上席調査役、営業店長および副支店長のそれぞれ1名が参加し企業再生支援等の事例情報蓄積に努めました。(18年10月、18年11月) ・経営改善支援方法の充実策として「企業再生プログラム策定要領を制定し、19年度から運用することといたしました。(19年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生支援講座に管理グループ上席調査役、営業店長および副支店長のそれぞれ1名が参加し企業再生支援等の事例情報蓄積に努めました。(18年10月、18年11月) ・経営改善支援方法の充実策として「企業再生プログラム策定要領を制定し、19年度から運用することといたしました。(19年2月) 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況		備 考
		17年度	18年度	18年10月～19年3月の進捗状況		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> 健全債権化実績等の公表内容の拡充を検討のうえ、公表方針を決定する。 上記方針に基づき、年度毎にホームページにて健全債権化等の強化に関する実績を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年度健全債権化等の強化に関する取組み実績の公表 17年度健全債権化等実績の公表内容拡充の検討及びその方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度健全債権化等の強化に関する取組み実績の公表 18年度健全債権化等実績の公表内容拡充の検討及びその方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 16年度の健全債権化等の強化に関する取組み実績をホームページに掲載し、公表いたしました。(17年7月) 17年度の健全債権化等の強化に関する取組み実績は、地域密着型金融推進計画の進捗状況をホームページに掲載し、公表いたしました。(18年6月) 18年度健全債権化等の強化に関する取組み実績は別添「経営改善支援の取組み実績」としております。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度健全債権化等の強化に関する取組み実績は別添「経営改善支援の取組み実績」としております。 	
(3) 事業再生に向けた積極的取組み						
事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生事例の情報蓄積に努める。 必要に応じて、DESやDDSを活用した事業再生、及び私的整理ガイドラインを活用した事業再生などに前向きに検討、協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生事例の情報蓄積 必要に応じた事業再生への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 事業再生事例の情報蓄積 必要に応じた事業再生への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業グループ1先のDESを活用した再生計画に合意し、協力することいたしました。(17年9月) 上記の合意に基づく、私的整理による会社分割に協力し、DESによる支援を行いました。(18年4月) 取引先企業1先の再生計画に協力し、会社分割、法的整理(特別清算)を活用した再生支援を行いました。(19年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先企業1先の再生計画に協力し、会社分割、法的整理(特別清算)を活用した再生支援を行いました。(19年3月) 	
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績は、対応概要をホームページに掲載することにより公表する。 取引先企業からの要請がある場合など、必要に応じて再生ノウハウ情報提供の協力を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年度再生支援実績概要の公表 必要に応じた再生ノウハウ情報提供の協力 	<ul style="list-style-type: none"> 17年度再生支援実績概要の公表 必要に応じた再生ノウハウ情報提供の協力 	<ul style="list-style-type: none"> リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況(要約)をホームページに掲載することにより、16年度再生支援実績の概要を公表いたしました。(17年6月) 地域密着型推進計画の進捗状況をホームページに掲載することにより、17年度再生支援実績の概要を公表いたしました。(18年6月) 18年度の再生支援実績の概要は上記のとおりであります。 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度の再生支援実績の概要は上記のとおりであります。 	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等						
担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付制度を導入するとともに、信用リスクデータベースの活用を進め審査業務の高度化を図る。 北海道信金共同事務センター及びSDB提供の信用リスクデータを分析、または検証を行う。 審査業務への活用を開始、実効性を分析のうえ精度向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベース活用事例の情報収集 信用リスク提供データの分析、検証及びシステム改善要望 信用格付制度の導入準備 信用リスクデータベースの活用方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付制度の導入 信用リスクデータベースの活用開始 信用リスクデータベース活用結果の分析及び改善検討 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理に関する打合せ会議(北海道信金共同事務センター主催)およびSDB地区別説明会(信金中金総合研究所主催)に審査部長が参加し、信用リスクデータベースの活用事例等について情報収集いたしました。(17年7月) 信用リスクデータベースを信用リスクの定量管理に活用する方針といたしました。 信用格付制度の導入に向けて「企業信用格付実施要領」を18年4月に制定し、施行いたしました。 「企業信用格付実施要領」の地区別勉強会を開催いたしました。(18年5月) 「企業信用格付実施要領」に基づき格付を実施いたしました。(18年6月) 	<ul style="list-style-type: none"> 企業信用格付の对象先を拡大するため、「企業信用格付実施要領」を改正し、これに基づく格付を実施いたしました。(18年11月) 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況		備考
		17年度	18年度	18年10月～19年3月の進捗状況		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等						
担保・保証に過度に依存しない融資の推進等				<ul style="list-style-type: none"> ・SDB地区別説明会(信金中金総合研究所主催)には、引続き審査グループ上席調査役が出席し、SDBデータベースの活用等について情報収集いたしました。(18年7月) ・個人事業主に対する信用格付の制度化に向けて準備を進めました。 ・企業信用格付けの対象先を拡大するため、「企業信用格付実施要領」を改正し、これに基づく格付を実施いたしました。(18年11月) 		
中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫や中小企業金融公庫の研修等に参加し、市場型金融のノウハウを蓄積する。 ・信金中央金庫や中小企業金融公庫との情報共有に努め、市場型金融の貸手参加や協調融資を検討する。 ・取引先企業からのシンジケートローンなど新たな手法による資金調達協力要請に対しては、信金中央金庫への取次ぎやノウハウ提供の協力を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場型金融のノウハウ蓄積 ・市場型金融の貸手参加または協調融資の検討 ・新手法の資金調達要請先に対する協力の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・市場型金融のノウハウ蓄積 ・市場型金融の貸手参加または協調融資の検討 ・新手法の資金調達要請先に対する協力の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンジケートローンに貸手として参加いたしました。(2先) ・融資担当者会議(信金中金主催)に審査部長が参加し、シンジケートローンのアレンジャー実務に関するノウハウ情報を収集いたしました。(17年7月) ・投資ファンド「北海道しんきん地域活性化投資事業有限責任組合」に出資者として参加いたしました。(18年8月) ・ABL説明会に審査グループ統括役が参加し、ノウハウの蓄積に努めました。(18年10月、19年1月) 		
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事務ミス事例集を更新、周知する。 ・苦情トラブル事例を周知する。 ・必要に応じて、与信顧客説明に関する規程を見直し、改正する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務ミス事例集の更新、周知 ・苦情トラブル事例の周知 ・必要に応じて与信顧客説明に関する規程の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた与信顧客説明に関する規程の改正 ・事務ミス事例集の更新、周知 ・苦情トラブル事例の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革により苦情および事故の担当部門を法務・リスク管理室に一本化、併せて「苦情・事故処理規程」を全面改正し、相談苦情処理体制を充実いたしました。(17年10月) ・「苦情・事故事例集開示要領」を制定のうえ、苦情・事故事例情報を周知し、再発防止に努めました。(17年11月) ・「与信取引に関する顧客説明事務取扱要領」を一部改正し、細部要領の精緻化を図りました。 ・「苦情・事故処理規程」を「苦情処理要領」と「事故処理要領」に分離し、苦情および事故の処理体制を強化いたしました。(18年6月) ・「与信取引に関する顧客説明事務取扱要領」および「与信取引に関する顧客説明マニュアル」を一部改正し、住宅ローン利用者に対する説明責任態勢を整備いたしました。(18年5月) ・18年度第3四半期の苦情・事故報告を取りまとめ3事例について苦情・事故事例集に追加し、周知いたしました。(19年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度第3四半期の苦情・事故報告を取りまとめ3事例について苦情・事故事例集に追加し、周知いたしました。(19年1月) ・「苦情処理要領」は苦情のほかに意見や要望についても広く受け止め誠実に対応するために「苦情・意見・要望処理要領」に全面改正いたしました。(19年2月) 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況	備 考
		17年度	18年度	18年10月～19年3月の進捗状況	
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化				<ul style="list-style-type: none"> 「苦情処理要領」は苦情のほかに意見や要望についても広く受け止め誠実に対応するために「苦情・意見・要望処理要領」に全面改正いたしました。(19年2月) 	
(6) 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業診断士の資格取得に向け中小企業大学校へ選抜職員を派遣する。 目利き養成セミナーおよび企業再生支援セミナーへ職員を派遣する。 各種セミナー参加者による伝達講習会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生支援セミナーへ派遣、同セミナー伝達講習会 目利き養成セミナー伝達講習会 中小企業大学校へ選抜職員を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 目利き養成セミナーへ派遣 企業再生支援セミナーへ派遣、同セミナー伝達講習会 目利き養成セミナー伝達講習会 	<ul style="list-style-type: none"> 業界団体主催の企業再生支援講座や目利き研修へ職員を派遣のうえ、伝達講習会を開催し、融資審査能力向上に向けた人材育成に努めました。 目利き養成セミナーの伝達講習会を開催いたしました。(17年10月) 中小企業診断士(3人目)の資格取得に向けて選抜職員1名を中小企業大学校へ派遣いたしました。(17年10月) 目利き養成セミナーへ3名派遣いたしました。(18年7月・9月) 中小企業大学校へ派遣した職員1名が中小企業診断士養成課程を修了し、資格を取得いたしました。(18年9月) 企業再生支援講座に管理グループ上席調査役、営業店長および副支店長のそれぞれ1名を派遣し、人材の育成に努めました。(18年10月、18年11月) 	<ul style="list-style-type: none"> 企業再生支援講座に管理グループ上席調査役、営業店長および副支店長のそれぞれ1名を派遣し、人材の育成に努めました。(18年10月、18年11月)
2. 経営力の強化					
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> SDB 提供データを分析し、信用リスク管理への活用方法を検討のうえ、信用リスク定量化を行う。 ALM 管理を実施する。 自己資本との関連付けによるリスク量管理手法を構築する。 自己資本比率算出方法のマニュアルを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク定量化事例情報の収集 ALM 管理の導入準備 信用リスク定量化の研究 SDB 提供データ活用の検討 ALM 管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク定量化の実施 自己資本との関連付けによるリスク量管理手法の構築 自己資本比率算出に関するマニュアルの策定 	<ul style="list-style-type: none"> SDB 地区別説明会(信金中金総合研究所主催)に審査部長が参加し、信用リスクデータベースの活用事例等について情報収集いたしました。(17年7月) ALM 管理の導入に向けた勉強会を開催いたしました。(17年9月) 機構改革により ALM 委員会を設置し、定期的に当該委員会を開催いたしました。(17年10月から) ALM に関するセミナー(日興証券主催)および意見交換会(北海道信金共同事務センター)に延べ3名の経営管理グループ職員が参加し、ALM 管理ノウハウ取得に努めました。(17年10月および18年3月) 信用リスク定量化の実施に向けて、信用リスクデータベースを活用する方法を検討いたしました。 パーゼルの適用対応に向けた説明会を開催いたしました。(18年7月) 「パーゼル 適用対策会議実施要領」を制定し、第1回目の会議を開催いたしました。(18年9月) 「統合リスク管理要領」を制定し、リスクの計量化およびリスク資本の配賦基準を明確化いたしました。(18年9月) パーゼル への適正な対応に向けての対策会議を開催いたしました。(18年12月、19年2月) 新自己資本比率規制に基づく自己資本比率の計測手法を構築し、機関決定いたしました。(18年12月) パーゼル 第2の柱に基づくリスク量や内部管理上のリスク量の計測手法を構築し、機関決定いたしました。(19年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> パーゼル への適正な対応に向けての対策会議を開催いたしました。(18年12月、19年2月) 新自己資本比率規制に基づく自己資本比率の計測手法を構築し、機関決定いたしました。(18年12月) パーゼル 第2の柱に基づくリスク量や内部管理上のリスク量の計測手法を構築し、機関決定いたしました。(19年3月)

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況		備考
		17年度	18年度	18年10月～19年3月の進捗状況		
2.経営力の強化						
(2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの定量化データの活用により、信用コストに見合う貸出金利適用基準を策定する。 営業店別収支管理における信用コスト負担の基準を明確化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク定量化データの活用方法を検討 貸出金利適用基準に関する規程の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 営業店別収支管理に関する規程の整備 A L M委員会における長期収支予測の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 「貸出金利運用要領」を全面改正し、信用コストに見合う貸出金利適用基準を構築し、運用を開始いたしました。(18年4月) A L M委員会の審議事項として長期収支予測の検討を開始いたしました。(18年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> A L M委員会の審議事項として長期収支予測の検討を開始いたしました。(18年10月) 	
(3) ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示を毎回見直し、内容の充実に努める。 一般会員向けアンケートを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年3月末基準の開示(7月を目途に開示) 地区別総代懇談会の実施 17年9月末基準の半期開示(11月を目途に開示) 	<ul style="list-style-type: none"> 18年3月末基準の開示(7月を目途に開示) アンケート調査項目の策定 アンケート調査の実施 地区別総代懇談会の実施 18年9月末基準の半期開示(11月を目途に開示) アンケート結果の取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> 17年3月末ディスクロージャー誌を作成し、7月に開示いたしました。また、ホームページにも掲載いたしました。 地区別に総代懇談会を開催し、新しく選任された総代を中心に現況報告を行い、情報開示に努めました。(17年9月～18年3月、都合9回) 17年9月末半期ディスクロージャー誌を作成し、11月に開示いたしました。また、ホームページにも掲載いたしました。 18年3月末ディスクロージャー誌を作成し、7月に開示いたしました。また、ホームページにも掲載いたしました。 一般会員向けアンケートの調査項目を検討し、「会員アンケート調査実施要領」を制定いたしました。(18年9月) 会員アンケート調査を実施いたしました。(18年10月) 18年9月末ディスクロージャー誌を作成し、11月に開示しました。また、ホームページにも掲載いたしました。 会員アンケート調査結果を「会員アンケート調査結果」(冊子)に取りまとめるとともにホームページに掲載いたしました。(19年1月) 地区別に総代懇談会を実施し、現況報告を行ない情報の開示に努めました。(19年2月、3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 会員アンケート調査を実施いたしました。(18年10月) 18年9月末ディスクロージャー誌を作成し、11月に開示しました。また、ホームページにも掲載いたしました。 会員アンケート調査結果を「会員アンケート調査結果」(冊子)に取りまとめるとともにホームページに掲載いたしました。(19年1月) 地区別に総代懇談会を実施し、現況報告を行ない情報の開示に努めました。(19年2月、3月) 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況		備考
		17年度	18年度	18年10月～19年3月の進捗状況		
2.経営力の強化						
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化						
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス臨店指導を継続実施する。 ・コンプライアンスホットラインの周知に努める。 ・コンプライアンス個人アンケートを継続実施する。 ・リスク管理室及び監査室との情報交換、共有化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス臨店指導 ・コンプライアンス個人アンケートの実施 ・リスク管理室及び監査室との情報交換、共有化 ・ホットラインの周知 ・コンプライアンス体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス臨店指導 ・ホットラインの周知 ・コンプライアンス個人アンケートの実施 ・リスク管理室及び監査室との情報交換、共有化 ・酒酔い運転罰則規定の新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス臨店指導を実施いたしました。(全営業店) ・コンプライアンス個人アンケートを取りまとめ常務会に報告いたしました。 ・コンプライアンス臨店指導時の個人面談によりホットラインを周知いたしました。 ・機構改革により、リスク管理室を法務・リスク管理室に変更、2名(1名増員)体制とし、また、コンプライアンス委員会も設置、運営し、法令遵守態勢の強化を図りました。 ・コンプライアンス5原則を制定し、職員の意識付けを徹底いたしました。 ・「公益通報者保護規程」および「ホットライン運用要領」を制定し、コンプライアンス体制の強化を図りました。(18年4月) ・平成18年度コンプライアンス臨店指導計画書を策定し、指導方針等を定めました。(18年4月) ・役員者、一般職員および事務系パート職員を対象としたコンプライアンス研修会を地区別に開催いたしました。(延13回、18年6月) ・コンプライアンス部店内研修の実施結果およびコンプライアンス個人アンケートを取りまとめ、常務会に報告いたしました。(18年7月) ・就業規則を一部改正し、酒酔い運転に関する罰則規定を新設いたしました。(18年10月) ・5店舗についてコンプライアンス臨店指導を実施いたしました。(18年10月～19年3月) ・コンプライアンス管理者研修会を実施いたしました。(19年2月) ・「コンプライアンスマニュアル(投資信託窓口販売業務)」を制定いたしました。(18年10月) ・「コンプライアンスマニュアル(一般業務編)」の10万円を超える現金による為替取引または自己宛小切手の振出取引について改正いたしました。(19年1月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則を一部改正し、酒酔い運転に関する罰則規定を新設いたしました。(18年10月) ・5店舗についてコンプライアンス臨店指導を実施いたしました。(18年10月～19年3月) ・コンプライアンス管理者研修会を実施いたしました。(19年2月) ・「コンプライアンスマニュアル(投資信託窓口販売業務)」を制定いたしました。(18年10月) ・「コンプライアンスマニュアル(一般業務編)」の10万円を超える現金による為替取引または自己宛小切手の振出取引について改正いたしました。(19年1月) 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況		備考
		17年度	18年度	18年10月～19年3月の進捗状況		
2.経営力の強化						
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化						
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関連する規程の整備やシステムの導入により、顧客情報の管理・取扱いを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関連する規程の整備 ・個人情報に関する説明会・勉強会の実施 ・金庫内情報システムによる「個人データ管理簿」の制定 ・金庫内情報システムに対するセキュリティシステムの導入(ICカードによるアクセス制御及びデータの暗号化等) ・個人データの一点検の実施 ・金庫内情報システムにおけるファイアウォールの設置 ・個人データ保管備品の増設 ・個人データ保管庫の新規設置 ・個人データの安全管理に係る基本方針の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に左記取組みの見直し、整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールどおり個人情報に関する規程を整備し、さらに個人情報に関する説明会・勉強会を実施し、周知徹底いたしました。(17年5月および9月) ・個人データの一点検及び本部による事後点検を実施し、個人情報を整備いたしました。(17年5月、6月) ・金庫内情報システムにおけるセキュリティシステム(ICカードによるアクセス制御及びデータの暗号化等)を導入し、また、ファイアウォールを設置するなど個人情報の安全管理態勢を強化いたしました。(17年7月、8月) ・「個人データの安全管理に係る基本方針」を制定、ホームページに掲載し、公表いたしました。(17年10月) ・「個人データ管理要領」を一部改正し、個人データ取扱いの厳正化を図りました。 ・個人情報保護に関する施策等の審議機関として個人情報保護委員会を設置、運営いたしました。 ・「指静脈による生体認証入退室管理要領」を制定し、コンピュータ室への入退室管理を厳格化するなど、ハード面を整備いたしました。(18年2月) ・文書の保存年限を見直し、個人データの一点検を実施いたしました。(18年5月、6月) ・「個人データ管理要領」を一部改正し、個人データのファックス送信による取扱いの厳格化を図りました。(18年6月) ・「個人情報取扱要領」を一部改正し、「個人情報保護法」に関するQ&Aを定めました。(18年7月) ・「個人情報取扱要領」を一部改正し、機微情報に係る事務取扱を明確化いたしました。(18年12月) ・「個人データ管理要領」および「個人情報取扱要領」を一部改正し、情報漏洩の発生防止に向けて、郵便物の取扱方法を精緻化、厳格化いたしました。(18年12月、19年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人情報取扱要領」を一部改正し、機微情報に係る事務取扱を明確化いたしました。(18年12月) ・「個人データ管理要領」および「個人情報取扱要領」を一部改正し、情報漏洩の発生防止に向けて、郵便物の取扱方法を精緻化、厳格化いたしました。(18年12月、19年2月) 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況		備 考
		17年度	18年度	18年10月～19年3月の進捗状況		
2. 経営力の強化						
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫内情報システムの構築を図る。 ・金庫内ネットワーク回線の高速化を進め情報量の増加に対応する。 ・事務の効率化及びペーパーレス化に向けて規程及び通達類の電子化を図る。 ・インターネットバンキングの利用を促進し、事務の効率化を図る。 ・仮称「第3次情報システム化計画」を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新金庫内情報システムの本格稼働 ・新データベースシステム(フュージョン)の本格稼働 ・金庫内ネットワーク回線の高速化 ・電子規程・電子通達システムの本格稼働 ・コンピュータ室の入退室管理システムの導入 ・営業店と本部間の情報共有システム稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮称「第3次情報システム化計画」を策定し、当該計画に基づく取組みの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫内ネットワーク回線を高速化し、また、電子規程集システムを稼働するなどIT化を積極的に推進いたしました。(17年4月、5月) ・スケジュールや内部通達管理等の新システム(SB-Square)を導入し、情報共有の拡充を図りました。(17年10月) ・新データベースシステム(フュージョン)を本格稼働いたしました。(17年10月) ・平成18年度を初年度とする情報システム化計画(3か年計画)を策定いたしました。 ・預金口座振替依頼書集中システムを導入し、預金口座振替依頼書に関する業務の本部集約による事務の効率化を図りました。(18年4月) ・コミュニケーション・サーバーを導入し、印鑑照合システム等の追加機能に対応いたしました。(18年6月) ・本店営業部においてコミュニケーション・サーバーを利用した為替集中業務の取扱を開始いたしました。(18年10月) ・投信窓販の取扱開始に伴い、SSC共同システムを導入いたしました。(18年10月) ・勤怠システムを導入し、職員の残業時間管理を徹底いたしました。(19年2月) ・顧客情報の安全管理態勢の強化に向けて、債権書類本部集中管理システムの導入準備を進めました。(19年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本店営業部においてコミュニケーション・サーバーを利用した為替集中業務の取扱を開始いたしました。(18年10月) ・投信窓販の取扱開始に伴い、SSC共同システムを導入いたしました。(18年10月) ・勤怠システムを導入し、職員の残業時間管理を徹底いたしました。(19年2月) ・顧客情報の安全管理態勢の強化に向けて、債権書類本部集中管理システムの導入準備を進めました。(19年3月) 	
(6) 協同中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM管理の導入準備 ・ALM管理の実施 	ALM管理における信用リスク検討手法の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM管理の導入準備として、関係役職員を対象としたALM管理勉強会を開催いたしました。(17年9月) ・機構改革によりALM委員会を設置し、定期的に当該委員会を開催いたしました。(17年10月から) ・「ALM委員会審議要領」を制定し、審議事項の明確化を図りました。(18年4月) ・ALM委員会審議資料に長期収支予測を追加するなど、審議内容の充実に努めました。(18年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM委員会審議資料に長期収支予測を追加するなど、審議内容の充実に努めました。(18年10月) 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況		備考
		17年度	18年度	18年10月～19年3月の進捗状況		
3. 地域の利用者の利便性向上						
(1) 地域貢献等に関する情報開示						
地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・全国信用金庫協会から業界申し合わせとして示された開示項目例に準じて、信用金庫と地域社会との関係を表現する視点から開示項目を決定のうえ開示する。 ・地域の利用者に対する分かりやすさの視点から、開示方法や開示内容の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度地域貢献に関する情報開示 ・17年度半期地域貢献に関する情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度地域貢献に関する情報開示 ・18年度半期地域貢献に関する情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度法定ディスクロージャー誌にて17年3月末の地域貢献に関する情報を開示いたしました。(17年7月) ・17年度半期ディスクロージャー誌にて17年9月末の地域貢献に関する情報を開示いたしました。(17年11月) ・18年度法定ディスクロージャー誌にて18年3月末の地域貢献に関する情報を開示いたしました。(18年7月) ・18年度半期ディスクロージャー誌にて18年9月末の地域貢献に関する情報を開示いたしました。(18年11月) ・18年度法定ディスクロージャー誌にて19年3月末の地域貢献に関する情報を開示いたします。(19年7月予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年度半期ディスクロージャー誌にて18年9月末の地域貢献に関する情報を開示いたしました。(18年11月) ・18年度法定ディスクロージャー誌にて19年3月末の地域貢献に関する情報を開示いたします。(19年7月予定) 	
充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様相談センターを設置する。 ・利用者からの質問や相談等を精査し、業務内容の改善等に活かし、利便性の向上に努める。 ・ホームページのデザインや項目を随時見直し、図表や計数を利用した平易な説明や内容の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向け国債のホームページ専用サイトの作成 ・お客様相談センターの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・質問・相談等の回答事例の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向け国債のホームページ専用サイトを開設し、財務省のホームページとリンクいたしました。 ・お客様相談センターを設置し、ホームページに掲載いたしました。(17年12月) ・ホームページのトップページのデザインを見やすく変更いたしました。(17年12月) ・ホームページにキャッシュカード規定等の各種規定のページを追加し、掲載情報を充実いたしました。 ・ホームページにお客様満足度アンケート調査の結果(要約版)を掲載いたしました。(18年5月) ・投資信託の窓口販売業務のページを追加し、掲載情報を充実いたしました。(18年10月) ・預金商品・ローン商品のページから商品概要説明書を閲覧できるようにページを追加し、掲載情報を充実いたしました。(18年11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・投資信託の窓口販売業務のページを追加し、掲載情報を充実いたしました。(18年10月) ・預金商品・ローン商品のページから商品概要説明書を閲覧できるようにページを追加し、掲載情報を充実いたしました。(18年11月) 	
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対する満足度アンケート調査実施要領を策定する。 ・上記要領に基づき利用者に対する満足度アンケート調査を定期的実施し、ホームページにおいて公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度アンケート調査実施要領の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・満足度アンケートの実施及び公表 ・ボランティア活動に関する規程の制定 ・年金相談会の実施 ・満足度アンケート調査項目の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・「お客様満足度アンケート実施要領」を制定し、アンケート調査を実施いたしました。(18年2月～3月) ・お客様満足度アンケート調査結果は「当金庫ご利用に関するアンケート調査結果」(要約版)を作成し、店頭へ備え置くとともに、ホームページにおいて公表いたしました。(18年5月) ・「ボランティア活動支援規程」および「ボランティア休暇規程」を制定し、職員の地域貢献活動を積極的に支援する体制を整備いたしました。(18年6月) ・地域の利用者に対する年金相談会を実施いたしました。(18年9月) ・第2回お客様満足度アンケート調査を実施いたしました。(19年2月) なお、第1回調査と同様の方法で開示する予定です。(19年5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回お客様満足度アンケート調査を実施いたしました。(19年2月) なお、第1回調査と同様の方法で開示する予定です。(19年5月) 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～19年3月の進捗状況		備 考
		17年度	18年度	18年10月～19年3月の進捗状況		
3. 地域の利用者の利便性向上						
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤地区の町村合併に伴う地域振興事業への協力要請がある場合は、前向きに検討、協力する。 ・基盤地区における自治体及び商工会議所等からの地域活性化事業への協力要請がある場合は、前向きに検討、協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町村合併に伴う地域振興事業及び地域活性化事業への支援活動 ・自治体制度融資への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・町村合併に伴う地域振興事業及び地域活性化事業への支援活動 ・自治体制度融資への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠軽商工会議所と提携し、創業支援資金融資制度「チャレンジ」を創設いたしました。(17年11月) ・遠軽、紋別、旭川および札幌の各商工会議所と提携し、商工会議所の会員向け融資制度の取扱を開始いたしました。 ・独立開業1先に対して、創業支援資金融資を実行いたしました。(18年9月) ・佐呂間町商工会若佐竜巻災害支援資金融資制度の覚書を締結いたしました。(18年11月) ・19年度から創業支援資金融資「チャレンジ」の提携先をえんがる、上湧別、湧別および佐呂間の各商工会まで拡充することとし、規程を整備いたしました。(19年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐呂間町商工会若佐竜巻災害支援資金融資制度の覚書を締結いたしました。(18年11月) ・19年度から創業支援資金融資「チャレンジ」の提携先をえんがる、上湧別、湧別および佐呂間の各商工会まで拡充することとし、規程を整備いたしました。(19年3月) 	

経営改善支援の取組み実績

【17～18年度（17年4月～19年3月）】

（単位：先数）

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分がランクアップした先 数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先 数
正常先		2,077	2		0
要注意先	うちその他要注意先	136	11	1	7
	うち要管理先	12	6	0	4
破綻懸念先		24	2	0	1
実質破綻先		12	2	0	1
破綻先		12	-	-	-
合計		2,273	23	1	13

注)・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理いたしました。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。

・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めておりません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含めております。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。

経営改善支援の取組み実績

【18年度（18年4月～19年3月）】

（単位：先数）

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分がランクアップした先 数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先 数
正常先		2,070	-		-
要注意先	うちその他要注意先	123	10	0	8
	うち要管理先	8	4	0	4
破綻懸念先		23	3	0	2
実質破綻先		15	2	0	1
破綻先		8	-	-	-
合計		2,247	19	0	15

注)・期初債務者数及び債務者区分は18年4月当初時点で整理いたしました。

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。

・には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めておりません。

・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合はに含めております。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上しております。